

## 行政視察報告

(文教福祉委員会)

### <視察目的>

①宍粟市は平成 17 年に旧宍粟郡の 4 つの町が合併して誕生し、人口 38,188 人（平成 30 年 7 月末現在）で本市とほぼ同じであるが、面積は 658.54 km<sup>2</sup>で約 1.5 倍を有し、総面積に占める森林の割合が 89.8%と自然豊かな市である。「人と自然が輝きみんなが創る夢のまち」をキャッチコピーとして総合計画に 6 つの柱を策定し取り組んでおられ、その中でも妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行うことを目的として子育て世代包括支援センターを設置され、子育てしやすい環境づくりを展開されている。また、子育て環境の充実に向けて 18 歳以下の子どもを 3 人以上育てる世帯の経済的負担を軽減するために、今年 4 月より 3 人目以降の給食費を無料化する助成制度を導入された。こうした子育て支援に取り組まれることで定住・移住の推進を図られておられることから、安来市の今後に参考になるものと考え視察先とした。

②赤穂市は、人口 48,022 人（H30 年 7 月末現在）と本市より約 10,000 人多い自治体であり、面積は 126.85 km<sup>2</sup>で本市の約 1/3、赤穂義士ゆかりの地として有名な市である。「人が輝き自然と歴史・文化が薫るやさしいまち」をキャッチコピーとして安心・快適・にぎわい・学び・連携をキーワードに取り組んでおられ、その中でも平成 24 年に「スポーツ都市」とすることを宣言し、生涯を通じてスポーツに親しみ、健康な生活を送ることのできる健康とスポーツを新機軸としたスポーツ先進都市の実現に向けて取り組まれている。少子高齢化が進む中において、市民の健康推進と活性化をスポーツ振興によって展開されておられる考え方、宣言後の効果や課題、予算措置などを参考にしたいと訪問させていただいた。

### <視察概要一覧>

視察月日	視察先	視察施設	視察内容
10 月 23 日	兵庫県宍粟市	宍粟市役所	子育て世代包括支援センターの取り組みについて 第 3 子以降の学校給食費無料制度について
10 月 24 日	兵庫県赤穂市	赤穂市役所	「スポーツ都市宣言」について

### <視察概要報告>

#### 1. 兵庫県宍粟市

##### ●市 勢

\*市制施行 平成 17 年 4 月 1 日

\*人口 (男) 18,303 人 (女) 19,835 人 = 合計 38,138 人 (H30.10.1 現在)  
\*世帯数 14,633 世帯  
\*面積 658.54 km<sup>2</sup>

●対応部署：健康福祉部 保健福祉課  
教育部 学校給食センター  
議会事務局

●説明概要

- ・子育て世代包括支援センターの取り組みについて  
子育て世代包括支援センター設置の背景、各事業、利用状況、課題  
その他、市で行なう子育て支援について
- ・第3子以降の学校給食費無料制度について  
宍粟市の学校給食センター概要と特色、給食費助成制度実施の背景、制度の  
概要と流れ、対象者数と予算、今後の課題



<考 察>

○佐々木厚子委員長

宍粟市の子育て世代包括支援センターの運営の方法として、母子保健コーディネーターが中心となり、my 保健師と言われる自分の担当保健師が出産から育児の気軽な相談相手になるという制度についてお話を伺いました。

自分専門の保健師さんがそばにいてくださることは、安心して出産に向けての準備ができるし、出産後も慣れない育児について相談ができ、とても画期的な制度だと思いました。特に、親が遠方にいたり、身近に相談相手がない人などにとってはこの my 保健師さんの役割は大きいと思います。妊婦さんからは、自分の担当が分かり気軽に電話をかけ相談できて良かったとのことでした。

大いに参考になる事業でした。

また、市単独の産後ケア事業の中に「乳房ケア事業」がありました。この事業は他市ではあまりなく関係者からは好評であると伺いました。

その他さまざまな取り組みの状況を伺いましたが、最後に「出産お祝いカード」について伺いました。出産は宍粟市にとって大きな喜びであることから、市長が市民を代表してこの「出産お祝いカード」を書かれ、出産祝い品のバスタオルと共に戸籍の窓口で渡されているとのお話にはとても感銘を受けました。

第3子以降の学校給食費無料制度については、まだまだ課題もあるようですが、少しでも市民の皆さま方の経済的負担を軽減するために何かできる事を！との思いで今年の4月から3人目以降の給食費の無料化をされました。担当者が一生懸命取り組まれている、この事業に対する熱意を感じました。

安来市も以前からいろいろな議員が提案してきましたが、まだ無料化にはなっていません。参考になる事業内容を伺い、今後、安来市の取り組みの参考にしていきたいと思いました。

#### ○原瀬清正副委員長

宍粟市の面積は本市の約1.5倍と広く、人口についてはほぼ同じという自治体である。進行する少子化・人口減少に歯止めをかけるべく定住・移住の推進を図られておられ、その中でも産前産後の母親をしっかりとサポートしていくための子育て世代包括支援センターの開設や新生児聴覚検査費助成、産婦健康診査助成など各種補助制度も充実しており、市民の反応も総じて良好と伺った。産後には「出産お祝いカード」を市より発行されているそうだが、市民を代表して市長自ら直筆のお祝いメッセージを贈られているとのことであり、心温まる良い取り組みをされていると思った。また、「財政難ではあるが何かできることを！」との思いから、今年4月より18歳以下の子どもを3人以上育てる世帯を対象として第3子以降学校給食費を無料化とする補助制度を立ち上げられ、妊娠期から子育て期まで途切れることのない環境の充実に取り組まれておられるその熱意を感じた。

#### ○遠藤孝委員

・子育て世代包括支援センターの取り組みについて

妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行うことを目的とし、母子保健コーディネーター等が専門的な見地から妊娠・出産・子育てに関する相談に適切に対応し、必要な支援の提供により、子育てしやすい環境づくりを推進する。として下記の事業に取り組んでいる。

①ほっとmamaルーム ②子育て応援講座 ③妊娠歯科健康診査 ④新生児聴覚検査費助成 ⑤産婦健康診査助成 ⑥1ヶ月児健康診査助成 ⑦乳房ケア事業 ⑧産

後ケア事業 等々が行なわれている。

課題として、地域によって利用状態が異なるため周知の仕方など考える必要がある。

・第3子以降の学校給食費無料制度について

この制度は、多子世帯の保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援を推進することを目的に制度化されている。助成の対象者は児童・生徒及び保護者が市内に住所を有していること、子どもを3人以上養育し年長の子から3人目以降の児童生徒が宍粟市立小学校または中学校に在籍している保護者、としている。安来市も財政運営を考えて取り入れたらどうかと考える。議長提案を期待する。

○足立喜信委員

総面積中 90%が山林であり、市の施策も大変であると推察されるが、中でも子育てに一つの視点を当て、子育て世代包括支援センターが設置されており、様々な施策が行なわれている。何点か参考になる事もあった。

○田中武夫委員

宍粟市の視察では、子育て支援制度について内容を伺いました。18歳以下3人以上の子どもを持つ世帯の第3子からの給食費無料施策は、厳しい財政状況でも人口減少対策としての一環で実施されており、安来市でも更に使いやすい制度について検討が必要であり、議論したいと思います。

また、地元選出自民党県会議員が進めている、島根県版地域包括支援制度の子育て版が既に実施されており、新生児、妊婦など手厚い支援の内容から、島根県（もちろん安来市にも）で早期議論が進むように、要望活動の必要性を痛感し、行動に移さなければならないと実感しました。

○原田貴与子委員

【子育て世代包括支援センターの取り組みについて】

宍粟市では、妊娠期から、子育て期にわたる切れ目のない支援が目的とされる子育て世代包括支援センターが設置されていきました。必要な支援の提供により、子育てしやすい環境づくりを推進するものとして、母子保健コーディネーター（保健師）が中心となり、担当保健師とともに支援しています。

妊娠した時から、子育て期も、マイ保健師と言って担当保健師が決められていました。行政が母親に寄り添って、必要な制度や、子どもの発達の道筋などの正しい情報を提供することは、普段何も心配することがないときにも、いざというときの安心を担保するということで、私の子育てのはるか昔の経験上においても良策であり、待たれている取り組みだと思いました。

実際、宍粟市には、「相談する相手がなかった」とか、「妊婦の時から育児について教えてほしいと思っていた」という声が寄せられていました。また、今や核家族世帯、共働き世帯が増えているうえ、少子化という状況下で、保護者のつながりなどができにくくなっています。専門化によるアドバイスは貴重です。専門家によるアドバイスが、直営でされていることは、本市でも学び、生かしていければいいなと思いました。

### 【第3子以降の学校給食費無料制度について】

小学校期から高校生期までの子どもが3人以上いる家庭の、その年長から数えて、第3子以降の小・中学校の給食費を助成するという宍粟市の事業説明です。助成制度認定者は7月25日現在298戸、343名14,400,160円であり、平成31年度予定は327戸376名15,904,900円です。

保護者の経済的負担の軽減で、子育て支援するとともに、定住、移住の推進が図られるものです。この施策は、子どもの医療費助成制度と同様に、子育てに関わる保護者の経済的負担軽減で、少子化対策として効果があるものと考えます。本市においても取り組みが必要だと考えます。

そして、行政が施策を継続していくには、人口減少に対する効果ある施策への国の支援こそが必要だと考えることから、国にも働きかけるべきだと思います。

### ○三島静夫委員

4町が合併し市が誕生した宍粟市における子育て支援は、妊娠から子育てまでを包括した「子育て世代包括支援センター」が中心となり各事業を行っている。659km<sup>2</sup>の広い面積の行政区を管理運営するために各地区に支所方式を採用し、各支所に子育て支援センターをおき子育て支援の充実を図っている。

子育て支援に関する事業は、保険師と母子とのかかわりあい等、形態に多少の相違点はあるが、その根幹は安来市が行っている事業と同様なものが多かった。

ただし、各地域の支援センターは既定の事業だけでなく、地域色を生かした事業を独自に展開、また各支援センター間での事業交流を行うことでより行政区の特徴良さを子ども達や市民に伝えることができる特色的な事業を行っていることに関心をもった。安来市においても、大きく3つに分かれている地域の特徴や良さを、子育ての時期から体験できることはこれからの安来市を盛り上げて頂く若い世代に大変意義のあるものとなると考える。

また、宍粟市の子育て包括支援では、地域の子育てを手伝いたいという市民に対しての事業もあり、官民協同での子育て支援を行っておられるところも参考となった。

## 2. 兵庫県赤穂市

### ●市 勢

- \*市制施行 昭和 26 年 4 月 1 日
- \*人 口 (男) 23,158 人 (女) 24,763 人=合計 47,921 人 (H30.9.1 現在)
- \*世 帯 数 20,407 世帯
- \*面 積 126.86 km<sup>2</sup>

### ●対応部署： 教育委員会 スポーツ推進課 議会事務局

### ●説明概要

#### ・「スポーツ都市宣言」について

スポーツ都市宣言策定の背景、考え方、宣言以降の効果

赤穂市スポーツ推進計画の進捗状況

スポーツ推進課の取組状況、公営スポーツ施設の利用状況、管理状況

スポーツ振興に対する予算の状況、今後の方向性



### <考 察>

#### ○佐々木厚子委員長

「健康とスポーツを新機軸としたスポーツ先進都市」を実現するため「スポーツ都市」とすることを平成 24 年に宣言された赤穂市の取り組みは、まさに先進的な取り組みであると思いました。

スポーツの持つ多様な意義を踏まえ、恵まれたスポーツ環境を最大限に活かしながら、市民の誰もがいつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる生涯スポーツを推進するための施策は多岐にわたり行われていました。忠臣蔵のふるさと播州赤穂らしく、剣道、柔道大会の充実、赤穂シティマラソンや招待野球等の一大イベントの

推進、スポーツ施設の充実など、スポーツを通したまちづくりがされていると実感しました。

しかし、今後少子高齢化に伴う施策、指導体制、施設の維持管理など、これからの課題も多いと伺いました。スポーツを通して体力の向上や生活習慣病の予防など健康の保持増進を推進されている赤穂市の取り組みは画期的であり、安来市にとっても学ぶべきところの多い視察でした。

#### ○原瀬清正副委員長

赤穂市の面積は本市の約1/3であるが、人口は本市より約10,000人多い自治体である。自然環境や歴史・文化を大切にし、市民協働のまちづくりに取り組まれておられる中で、平成18年開催の兵庫国体を契機にスポーツ先進都市推進事業を実施された後、平成24年に健康とスポーツを新機軸としたスポーツ先進都市の実現を目指し「スポーツ都市」を宣言された。全国各自治体同様に少子高齢化が進行する中、武道館2施設、市民総合体育館をはじめ各地区体育館8施設（耐震補強工事は全て完了）を活用し、選手・指導者の育成は勿論のこととしてスポーツを通じ、市民の健康づくりと活性化を狙いとして展開されておられ、多額な維持管理費用についての課題はあるものの取り組まれる熱意はたいへん印象的であった。本市も一つの目玉として市民の支援を得て盛り上がる、なかみマラソン全国大会を開催しているが、高齢化に向けた健康づくりの推進とそのための指導者の育成については一層推進していく必要があると感じた。

#### ○遠藤孝委員

平成18年の兵庫国体の開催を契機に、19年度より「スポーツ先進都市推進事業」として、指導者講習会をはじめとして各種のスポーツ交流事業を実施しておられる。これを基に平成23年度赤穂市制60周年を記念して生涯を通じてスポーツに親しみ、健康な生活を送ることのできる「健康とスポーツを基軸としたスポーツ先進都市」を実現するため、「スポーツ都市」を宣言した。と説明を受けた。活動は多岐にわたり担当は大変なご努力である。敬意と惜しみない拍手を送るものである。

#### ○足立喜信委員

赤穂市は四十七士で有名であり、また城下町としても有名。当市広瀬町と比較して興味深く全体の視察ができた。市民全体の生涯スポーツの推進が行なわれているが、それに伴う施設や予算も多大であり、当市の課題と見受けられた。赤穂と言えば大石の町、歴史の町であり、生涯スポーツとこれをどう結びつけるかがもう一つの課題であろう。

#### ○田中武夫委員

赤穂市視察では、文化・歴史を大切に守り、市民生活に根付いている地元意識が伝わ

りました。視察させていただいたスポーツ推進事業は、沢山の体育施設を上手に活用し、スポーツで市民の体力向上、健康保持に努め、特に高齢者の健康対策として効果を上げていました。生活習慣病の予防など健康保持増進に資する政策であり、安来市でも取り組みたいと思います。

#### ○原田貴与子委員

赤穂市は「健康とスポーツを新機軸としたスポーツ先進都市」の実現を目指すと平成24年2月に「スポーツ都市」を宣言しています。人は、健康的な生活をしていくうえで、食事、運動、休養・睡眠は大きな柱として、大切な内容です。運動のうちに入ると思いますが、赤穂市は「スポーツは、体力の向上や生活習慣病の予防など健康の保持増進に資するものであり、日々の生活に生きがいや潤いをもたらしてくれます。」とスポーツに重点を置き、市としてスポーツ推進課で推進していました。具体的には、マラソン、野球、剣道などで親善大会の開催をすることや、運動に参加する市民を増やすために、公開ラジオ体操開催や5年に1度の大運動会が開催されていました。

施設整備や推進体制は、スポーツ推進課があり、体育館においては、地区体育館が9館、地区武道館が2館あり、学校体育館が解放されていました。

これらの説明を聞き、特色ある市政にスポーツ宣言があるが、この宣言が生かされた市政運営がされていることが分かるとともに、スポーツの良さに焦点を当てて、健康づくりにも視点をもって取り組んでいるところが素晴らしいものだと思います。スポーツ振興することで、健康づくり、市民のつながりも支援していることは学ばなければならないと考えます。

#### ○三島静夫委員

スポーツ都市宣言を行った赤穂市では5月にその年度のスポーツ大会の開催に対する大きな開会式を挙げて大々的に行うことにより、市民のスポーツへの関心を毎年喚起しておられる取り組みには大変感動した。

義士の町として剣道を中心とした武道大会、野球大会、赤穂シティマラソン大会やその他の多くのスポーツ大会を年間に数多く開催されているが、そのほとんどが行政直営による運営で行われており、担当となるスポーツ推進課の負担の多さに戸惑いを感じざるを得なかった。地域組織の在り方が安来市とは多くの点で異なっており、その一長一短を認識した。

また、市民の健康とスポーツへの取り組みとの相関関係等の分析を今後取り組まれるとのことでありその成果の在り方を注視していきたい。

さらに、大学との連携で新たなニュースポーツの開発に取り組んでおられるのでこれに関しても今後注目をしていくとともに、本市としても取り組んでいけたらと考える。

以上